

様式第14 (第10条)

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
×交付年月日	年 月 日

手数料 (証紙) 貼付欄 ↓	
・岡山県収入証紙を貼付すること。	
登録電気工事業者登録簿の謄本の交付	1枚につき600円
登録電気工事業者登録簿の閲覧	1回につき440円
・収入印紙と間違えないこと。 ・消印 (印鑑等で割印) をしないこと。	

受付欄

## 登録電気工事業者登録簿 謄本交付 (閲覧) 請求書

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

住所  
請求者  
氏名

電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条の規定により、登録電気工事業者登録簿の謄本交付(閲覧)を次のとおり請求します。

- 1 謄本交付 (閲覧) を請求しようとする登録電気工事業者の登録の年月日及び登録番号
- 2 謄本交付の枚数 (閲覧の回数) 及び手数料の額
- 3 謄本交付 (閲覧) を請求する理由

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 ×印の項は、記載しないこと。
  - 3 目的に応じて謄本交付又は閲覧に関する字句を消すこと。